## 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に 係る運用指針(案)についてのご意見の募集について

平成20年10月31日

<問い合わせ先>

国土交通省都市 地域整備局公園緑地 景観課

TEL:03-5253-8111(代表)

(内線32986)

国土交通省では、別紙のとおり、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律にかかる運用指針の策定及び都市計画運用指針の改訂を検討しています。このため、広く国民の皆様から本案に対するご意見を以下の要領で募集致します。

記

#### 〇意見募集対象

- ・地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律運用指針(案) (別紙参照)
- •都市計画運用指針(案)(別紙参照)

#### 〇意見募集期間

平成20年10月31日(金)~平成20年11月29日(土)必着

#### 〇意見送付方法

意見提出様式に、日本語で住所・氏名・職業(会社名又は所属団体名)及び電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で送付して下さい。その際、題名について、「歴史まちづくり法運用指針」と明記して下さいますよう、お願い致します。

#### (1)電子メールの場合

電子メールアドレス: rekishi-kihon@mlit.go.jp

国土交通省 都市·地域整備局 公園緑地·景観課 景観·歴史文化環境整備室 宛

#### (2)FAXの場合

FAX番号 03-5253-1593

国土交通省 都市·地域整備局 公園緑地·景観課 景観·歴史文化環境整備室 宛

#### (3)郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 国土交通省 都市·地域整備局 公園緑地·景観課 景観·歴史文化環境整備室 宛

### 〇注意事項

- ※ご意見を正確に把握するため、電話によるご意見は対応致しかねますので、あら かじめその旨ご承知おきください。
- ※電子メールでのご意見送付の場合はテキスト形式として下さい。
- ※頂いたご意見につきましては、取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせて頂きます。頂いたご意見に対する個別の回答は致しておりませんので、あらかじめその旨ご承知おき下さい。
- ※いただいたご意見の内容については、住所・電話番号・電子メールアドレスを除き 公開される可能性があることをご承知おき下さい(匿名を希望される場合は、意見 提出時にその旨お書き添え願います。)。

# <意 見 提 出 様 式>

<sup>(フリガナ)</sup> 氏名			
住所			
所属	(団体名)	(部署名)	
電話番号			
メール アドレス			
ご意見	(ページ・行数)		
	(ご意見)		
	(理由)		